



六管区水路通報第29号

令和5年7月28日

第六管区海上保安本部

【目次】

第357項	瀬戸内海	播磨灘、日生港	花火打ち上げ
第358項	瀬戸内海	播磨灘、牛窓港	花火打ち上げ
第359項	瀬戸内海	岡山港	海上作業
第360項	瀬戸内海	高松港及び付近	ヨットレース
第361項	瀬戸内海	水島港	潜水作業
第362項	瀬戸内海	水島港及び付近	環境調査
第363項	瀬戸内海	西条港及び付近	掘下げ作業等
第364項	瀬戸内海	今治港、第1区及び第2区	航泊禁止区域設定
第365項	瀬戸内海	来島海峡及び付近	船舶気象通報一部業務休止
第366項	瀬戸内海	来島海峡、吉海港	花火打ち上げ
第367項	瀬戸内海	大崎上島北方、契島西岸	重量物荷役作業
第368項	瀬戸内海	呉港付近、音戸ノ瀬戸	水路測量
第369項	瀬戸内海	広島港、第1区	深浅測量
第370項	瀬戸内海	広島港、第3区	地盤改良工事
第371項	瀬戸内海	広島湾、江田島湾	ボーリング作業
第372項	瀬戸内海	屋代島、安下庄港	花火打ち上げ
第373項	瀬戸内海	大島瀬戸、小松港	ヨットレース
第374項	豊後水道	八幡浜港南方、三瓶港	花火打ち上げ

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

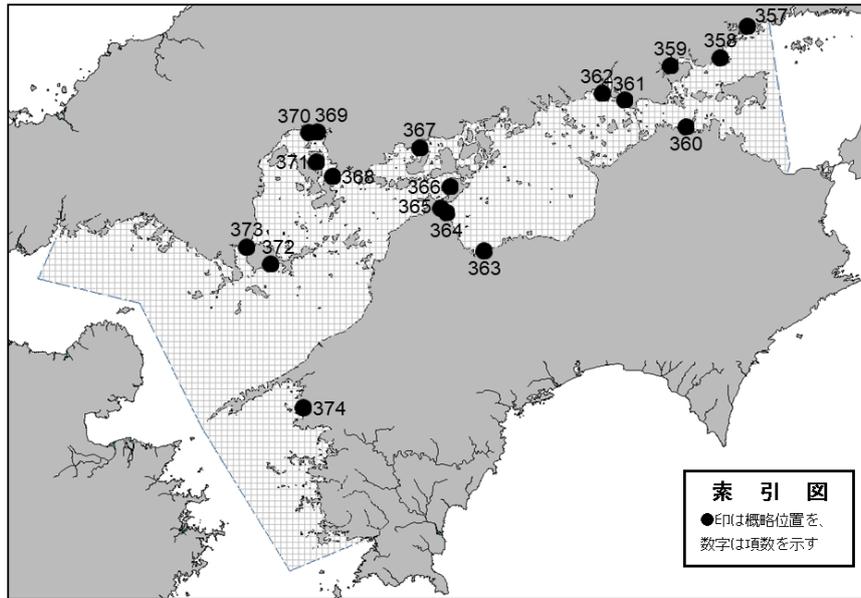
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

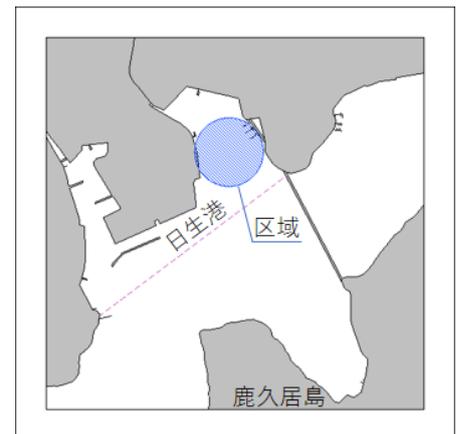
◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★5年357項 瀬戸内海 — 播磨灘、日生港 花火打ち上げ

期 間 令和5年8月13日の2000～2050
 区 域 34-43-53N 134-16-42Eの地点を中心とする
 半径200mの円内
 備 考 警戒船を配置
 海 図 W1115
 出 所 玉野海上保安部



★5年358項 瀬戸内海 — 播磨灘、牛窓港 花火打ち上げ

期 間 令和5年8月5日の2000～2030
 区 域 34-36-52N 134-09-41Eの地点を中心とする
 半径200mの円内
 備 考 (1) 区域を明示する黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W1114
 出 所 玉野海上保安部



★5年359項 瀬戸内海 — 岡山港 海上作業

六管区水路通報5年25号306項削除

期 間 令和5年10月31日までの日出～日没

区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-35-17N 133-57-16E(岸線角)
- (2) 34-35-19N 133-57-15E
- (3) 34-35-21N 133-57-22E
- (4) 34-35-17N 133-57-27E
- (5) 34-35-12N 133-57-22E(岸線角)

- 備 考 (1) 排水樋門の改修工事
 (2) 汚濁防止膜及び区域を示す黄色灯を設置
 (3) 潜水作業を伴う

海 図 W155

出 所 玉野海上保安部



★5年360項 瀬戸内海 — 高松港及び付近 ヨットレース

期 間 令和5年8月6日の0800～1500

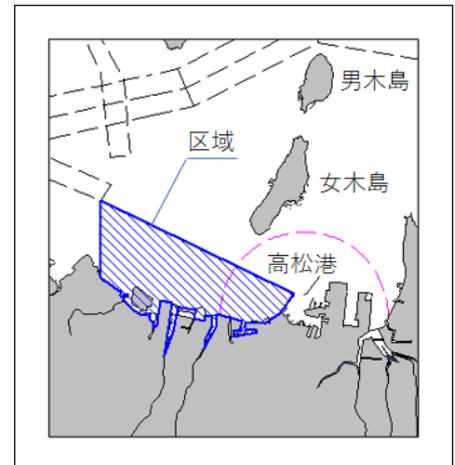
区 域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-58N 133-58-53E(岸線上)
- (2) 34-23-23N 133-58-52E
- (3) 34-21-42N 134-03-06E(防波堤先端)

- 備 考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置
 (2) 警戒船を配置

海 図 W1125-W137A-JP137A-W153-JP153

出 所 第六管区海上保安本部



★5年361項 瀬戸内海 — 水島港 潜水作業

期 間 令和5年8月7日～10日(予備日を含む)の日出～日没

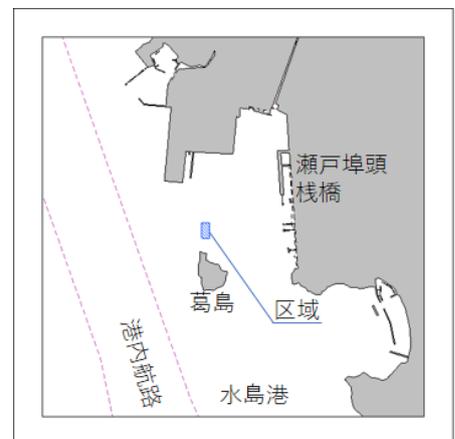
区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-27-58N 133-45-41E
- (2) 34-27-54N 133-45-41E
- (3) 34-27-54N 133-45-38E
- (4) 34-27-58N 133-45-38E

- 備 考 (1) 採泥作業
 (2) 警戒船を配置

海 図 W1127A-JP1127A

出 所 水島港長



★5年362項 瀬戸内海 — 水島港及び付近 環境調査

期間 令和5年8月17日、18日(予備日19日)の日出～日没

位置1 34-29-50N 133-41-20E

位置2 34-29-50N 133-39-59E

位置3 34-30-28N 133-39-44E

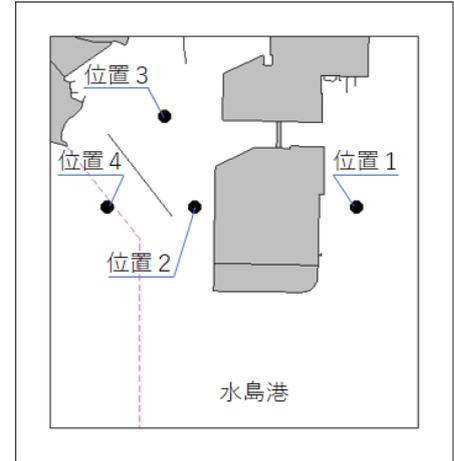
位置4 34-29-50N 133-39-15E

備考 (1) 潜水作業を伴う

(2) 警戒船を配置

海図 W1127B-JP1127B

出所 水島港長



★5年363項 瀬戸内海 — 西条港及び付近 掘下げ作業等

期間 令和5年8月1日～10日(予備日を含む)の日出～日没

1. 掘下げ作業

区域1 5地点により囲まれる区域

(1) 33-56-14N 133-10-19E

(2) 33-56-12N 133-10-24E

(3) 33-56-08N 133-10-26E

(4) 33-56-05N 133-10-19E

(5) 33-56-12N 133-10-15E

備考 (1) 作業はグラブ浚渫船(スパッド式)で実施

(2) 警戒船を配置

2. 揚土作業

区域2 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-56-51N 133-10-42E(岸線角)

(2) 33-56-55N 133-10-41E

(3) 33-57-02N 133-11-10E

(4) 33-56-56N 133-11-12E

(5) 33-56-55N 133-11-10E(岸線上)

備考 (1) 区域内に排砂管及び作業船が設置され、排砂管を黄色灯で明示

(2) 作業船のアンカー位置に黄色灯付浮標を設置

(3) 警戒船を配置

海図 W1236-W1128

出所 今治海上保安部



★5年364項 瀬戸内海 — 今治港、第1区及び第2区 航泊禁止区域設定

期 間 令和5年8月6日(予備日11日)の2000～花火打ち上げ終了まで

区 域 4地点により囲まれる区域(陸域を除く)

(1) 34-04-37.2N 133-00-24.0E

(2) 34-04-18.0N 133-00-43.2E

(3) 34-04-07.4N 133-00-25.9E(棧橋東端)

(4) 34-04-29.6N 133-00-07.3E(防波堤先端)

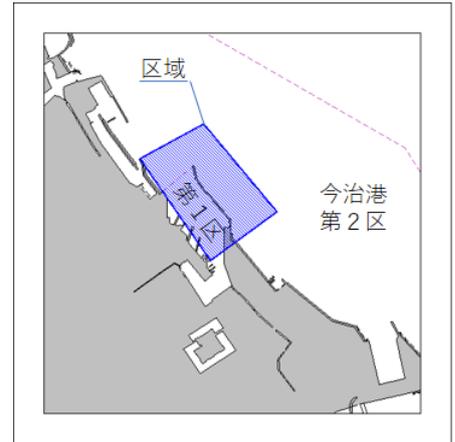
備 考 (1) 花火大会が行われるため、一般船舶の航泊を禁止する
ただし、港長が許可した船舶を除く

(2) 上記位置(1)、(2)及び(1)と(2)を結んだ線上の
中間点に青色回転灯を点灯させた船舶が錨泊し、
また、(3)及び(2)と(3)を結ぶ線の護岸には
黄色点滅灯が設置される

(3) 警戒船を配置

海 図 W1361

出 所 今治港長公示第1号(令和5年7月24日)



★5年365項 瀬戸内海 — 来島海峡及び付近 船舶気象通報一部業務休止

期 間 令和5年8月1日0930～1200

名 称 今治船舶通航信号所

休止業務 今治船舶通航信号所における気象通報事項(風向、風速、気圧)の提供業務

備 考 船舶気象通報(電話、インターネット・ホームページ、MF無線電話、船舶自動識別装置
による気象通報)及び第六管区海上保安本部沿岸域情報提供システムによる気象情報の
提供休止

海 図 W100A-W100B

参照書誌 411 8406番

出 所 第六管区海上保安本部

★5年366項 瀬戸内海 — 来島海峡、吉海港 花火打ち上げ

期 間 令和5年8月15日(予備日16日)の2015～2030

区 域 34-09-20N 133-02-10Eの地点を中心とする
半径210mの円内

備 考 (1) 区域内に花火打ち上げ用の台船が設置される

(2) 警戒船を配置

海 図 W132-JP132-W104-JP104

出 所 今治海上保安部



★5年367項 瀬戸内海 — 大崎上島北方、契島西岸

重量物荷役作業

期間 令和5年7月28日(予備日29日~8月5日)の日出~日没

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-17-54N 132-54-05E
- (2) 34-17-47N 132-54-04E
- (3) 34-17-48N 132-53-52E
- (4) 34-17-55N 132-53-53E

備考 (1) 作業船のアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に浮標を設置
 (2) 警戒船を配置

海図 W141-JP141

出所 第六管区海上保安本部



★5年368項 瀬戸内海 — 呉港付近、音戸ノ瀬戸

水路測量

期間 令和5年8月7日~26日の内2日間

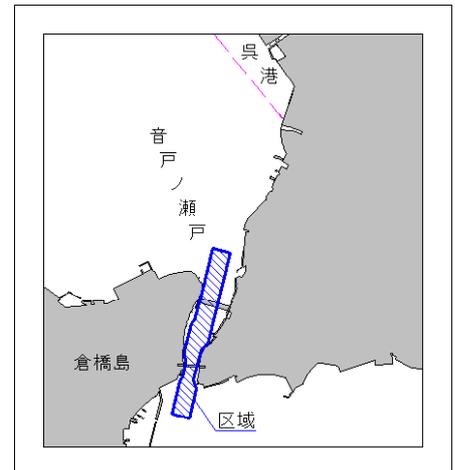
区域 6地点により囲まれる区域(陸域を除く)

- (1) 34-12-03N 132-32-24E
- (2) 34-11-32N 132-32-14E
- (3) 34-11-33N 132-32-10E
- (4) 34-11-45N 132-32-13E
- (5) 34-11-50N 132-32-15E
- (6) 34-12-04N 132-32-20E

備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W1109-JP1109

出所 第六管区海上保安本部



★5年369項 瀬戸内海 — 広島港、第1区

深淺測量

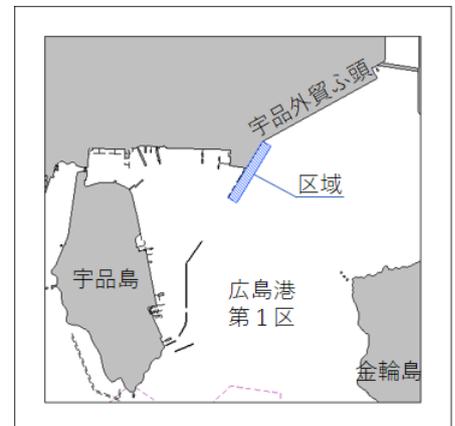
期間 令和5年8月10日~19日の内1日の0800~1700

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-21-12N 132-28-16E(岸線角)
- (2) 34-21-11N 132-28-18E
- (3) 34-21-00N 132-28-10E
- (4) 34-21-01N 132-28-08E

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★5年370項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 地盤改良工事

六管区水路通報5年22号268項削除

- 期間 令和5年10月20日までの日出～日没
- 区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 34-20-43N 132-26-24E(岸線上)
 - (2) 34-20-32N 132-26-21E
 - (3) 34-20-34N 132-26-09E
 - (4) 34-20-46N 132-26-13E
 - (5) 34-20-45N 132-26-17E(岸線上)

- 備考 (1) 区域を示す黄色灯付浮標を設置
- (2) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★5年371項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島湾 ボーリング作業

期間 令和5年7月28日～9月30日(予備日を含む)の日出～日没

- 位置1 34-14-42N 132-28-11E
- 位置2 34-14-45N 132-28-09E
- 位置3 34-14-47N 132-28-06E
- 位置4 34-14-46N 132-28-01E

- 備考 (1) 潜水士による磁気探査作業を伴う
- (2) ボーリング檣の四隅に黄色灯を設置
- (3) 警戒船を配置

海図 W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★5年372項 瀬戸内海 — 屋代島、安下庄港 花火打ち上げ

期間 令和5年8月16日(予備日17日)の2015～2050

区域 33-53-53N 132-17-05Eの地点を中心とする半径250mの円内

- 備考 (1) 区域を示す浮標を設置
- (2) 警戒船を配置

海図 W1132

出所 柳井海上保安署



★5年373項 瀬戸内海 — 大島瀬戸、小松港 ヨットレース

期 間 令和5年8月6日の1200~1500
区 域 33-56.2N 132-11.0Eの地点を中心とする
半径250mの円内
備 考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置
(2) 警戒船を配置
海 図 W152
出 所 柳井海上保安署



★5年374項 豊後水道 — 八幡浜港南方、三瓶港 花火打ち上げ

期 間 令和5年8月13日の2000~2030
区 域 33-22-50N 132-25-00Eの地点を中心とする
半径210mの円内
備 考 (1) 区域内に花火打ち上げ用の台船が設置される
(2) 警戒船を配置
海 図 W156
出 所 宇和島海上保安部

